

現業評議会ニュース

No. 3

2020.11.16

兵庫県職労現業評議会

(代) 078-341-7711

発行責任者

名村 文彦

編集人

情報宣伝担当

賃金確定に向けた団体交渉はじまる

コロナ禍の中、汗して働く職員の生活維持を

11月12日、賃金確定に向けた団体交渉が始まった。今期は、新型コロナウイルス感染症の影響により国家公務員に対する「人事院勧告」が2カ月以上遅れ、また、異例の二段階勧告（特別給と月例給等が別々に勧告）となり、兵庫県もこの影響を受け団体交渉のスタートが2週間程度遅れている。現業職の賃金要求の指標となる県人勧も、特別給しか出ていない状況ではあったが、現業評議会も交渉団を編成、感染防止対策を行い、知事部局・病院局と団体交渉を実施した。交渉で当局は昨年度に引き続き「客観情勢」等の説明に終始するなど、生活改善に向けた組合員の思いとはかけ離れたものとなり、名村議長から「組合員に寄り添った検討」を行うよう、交渉責任者である管理局人事課長及び、病院局管理課長に要請し第1回交渉を終えた。次回交渉へ向け、現場実態を集約し追及を強めていく。

【当局回答要旨】

※知事部局回答抜粋。病院局も同様の回答

○労使協議時間について

（回答）人事委員会勧告のスケジュールが遅れていることなど、過去に例のない日程の中で対応せざるを得ない状況となっている。



知事部局 交渉責任者
唐津人事課長



病院局 交渉責任者
原田管理課長

○国の動き

（回答）現在、給与法改正法案が臨時国会に提出され、審議が行われている。技能労務職の給与も、地方公営企業法において、国家公務員の給与を考慮して定めることとされているため、国の給与改定の動向は、本県における給与改定の

内容について大きな影響を及ぼすことから、国の動きを注視している。

○県財政について

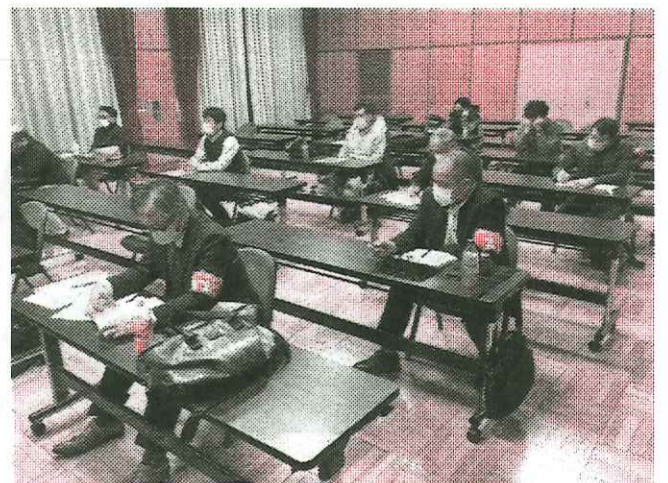
（回答）令和2年度の県税収入は、現時点で、当初予算に比べ約一千億円を超える減収が見込まれ、来年度はさらに減収すると見込まれる。行財政全般にわたる対策を検討する必要がある。

○病院の経営状況 ※病院局

（回答）本年に入ってから新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、大幅な患者数の減少を来しており、いわゆる債務超過の状況に陥るなど、これまでに経験したことのない危機的状況にある。

○国の指導

（回答）民間との給与水準の比較を適切に行うことが重要とし「技能労務職員の給与については、民間の同一又は類似の職種に従事する者との均衡等に留意し、適正な給与制度・運用とすること」とされている。



今年の交渉会場
感染防止対策が徹底される。

兵庫県人事委員会への要請行動（11月10日）
於：ラッセホール



組合員署名を手渡す
県職労本部 小林副委員長
（左写真 右側）

兵教組と合同で
新型コロナウイルス対策をはじめ
日々の苦労に報いる検討を求める。



《民間比較の手法》地方公共団体独自に調査を実施する手法や、賃金センサスを活用する手法などを例示し、住民への十分な説明責任を果たした上で理解と納得を得ることとされている。

《給料表》具体的に昇給の仕組みと号給の継ぎの2つの課題を挙げて、給料表の構造そのものについて、国から厳しく指摘されている。

○現時点での検討状況

（回答）国や他府県の状況を踏まえると、技能労務職給料表の構造について、何らかの見直し措置を講ずることについて、引き続き、検討する必要があると考えている。いずれにしても、本年の給与改定については、今後行われる

れる月例給に関する人事委員会の報告・勧告の内容も踏まえた上で、総合的に検討してまいりたい。

【追及に対する回答】

○技能労務職給料表について

（組合）士気低下に繋がるような検討はやめてもらいたい。

（回答）これまでの労使交渉において、厳しい判断をしていただいていたことと、また、労使間で協議を積み重ねてきた結果として、今の給与制度につながっていることは十分認識している。一方、地方公営企業法において、同一又は類似の職種の国及び地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の

給与などを考慮して定めなければならないとされている。国、他府県、民間と比較すると、技能労務職の給与水準は相当程度高くなっており、給料表の構造について、何らかの措置を検討する必要がある。

（組合）技能労務職の平均年齢は55才を超えている。引下げにつながる検討ではなく、労使確認の重みを受け止めた誠意ある検討を求める。

○賃金センサスを用いた民間比較

（回答）年齢構成や経験年数を加味していないこと、雇用形態が皆さんと異なることについては認識している。しかし、財務省の財政制度等審議会では、賃金センサスのデータを使用して公民比較が行われている。また、総務省も賃金センサスのデータを使用して民間類似職種の給与との比較を行い、それを公表することを求め、本県も公表している。《比較結果》保安員・約1.5倍。自動車運転員・約2.1倍。調理・給食員・約1.5倍。「賃金センサス」との比較において、民間と比べて極めて高い水準にあり、その点で国から厳しい指導を受けている事実はご理解いただきたい。

（組合）国から厳しい指導を受けているという事実があることだが、総務省の研究会でも「勤務形態や雇用年数も異なり比較には留意する必要がある」とも報告されている。何度も申し上げるが、賃金センサスとの比較をもつて、判断することはやめていただきたい。

名村議長要請

（議長）国からの指摘や他府県の動向もあるが、我々が求めているのは、少数・高齢化が進む中、職場で一躍を担うため、現場業務に精励している現業職員の生活を守り、安心して業務に専念できるための検討だ。この間、新たに職員が採用されなかったことで、現場では少数・高齢化が進み、1人あたりの業務量も増え、業務内容も複雑になってきていると、何度も繰り返し申し上げてきた。これまでの労使交渉の経緯、重みを踏まえた誠意ある回答を求める。

（回答）これまで積み重ねてきた労使交渉の重要性については、十分認識している。本年の給与改定について、今後、行われる月例給に関する人事委員会の報告・勧告の内容も踏まえて、総合的に検討したい。

（議長）県の勧告が出れば、改めて、追加要求を申し入れさせて頂く。また、組合員から「現場の声」を集めており、交渉団から課長へ届けたい。



現業評議会 名村議長
現場の頑張りに当局は応えてほしい